３高商政第430号

令和４年１月31日

各団体・事業者の皆様へ

高知県商工労働部長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組の推進について（依頼）

　平素から、本県の商工労働行政につきまして、格別のご協力を賜り、ありがとうございます。

　本県では、感染力の非常に強い新型コロナウイルスの変異株である「オミクロン株」により、これまでに経験したことのない速さで感染が拡大していることを受け、１月20日に「県の感染症対応の目安」のステージを「特別警戒」に引き上げました。併せて、県民・事業者の皆さまに対して、感染拡大防止に向けた取組へのご協力をお願いしたところです。

　今後も、県民・事業者の皆さま一人一人が、これまで以上に不織布マスクの正しい着用や３密の回避などの基本的な感染防止対策を徹底することが求められます。

　貴職におかれましては、県内の感染状況をご理解いただき、早期の収束に向けまして、

（法人等向け）*下記の感染防止対策の取組を推進いただきますようお願いします。*

（ 団体向け ）*下記の感染防止対策の取組の推進につきまして、組合員の皆さまに周知いただきますようお願いします。*

記

　〇　主な感染防止対策の取組

・職員同士の距離確保

・事業場の換気励行

・複数人が触る箇所の消毒

・発熱等の症状が見られる従業員の出勤自粛

・テレビ会議の活用

・昼休みの時差取得

〇　主な人との接触を低減する取組

・時差出勤

・在宅勤務（テレワーク）の活用

　〇　その他

　　・　職場での「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室等）に注意してください。

（仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まるとされています。）

問い合わせ

高知県商工労働部工業振興課　芝、宮脇

TEL　088-823-9691

FAX　088-823-9261

E-mail ：150501@ken.pref.kochi.lg.jp